

産業構造審議会通商政策部会不公正貿易政策・措置調査小委員会（第12回）-議事要旨

日時：2009年3月19日（木曜日）9時～10時15分

場所：経産省第1特別会議室（経産省本館17階西7）

出席者

委員：

松下委員長、射手矢委員、大川委員、亀井委員、川合委員、古城委員、小寺委員、佐々木委員、須網委員、末委員、杉浦委員、寺尾委員、長野委員、本間委員、松本委員、藪内委員

経済産業省：

宗像通商機構部参事官、米谷国際法務室長、菊川通商機構部参事官補佐、吉田国際法務室長補佐

議事概要

2009年版不公正貿易報告書序論について

2009年版報告書の序論について、事務局より、これまで本報告書がルール志向基準に基づき、WTO協定その他の国際条約等を基準として編集するとの基本的視点について、ルールだけに依拠するのではなく経済合理性等をも基準として加味していくべきとの考え方を提案した。これに対して委員からは、WTO協定等のルールに整合的か否かについて判断する貴重な資料であり、ルールを編集の一つの柱として堅持していくべき、これまでの報告書においてもルールの柔軟な解釈によりルールに適合していない案件をも取り上げてきた、本報告書と経産省のアクションは別個のものであるべき、報告書の内容が経産省のアクションにつながるものにすれば報告書の価値をより高める等の指摘があった。

第1部について

第1部の改訂について事務局から概要説明し、委員からは、ウクライナの関税引き上げについてのWTOにおける検討状況や、中国の金融情報の市場アクセス問題について、日本に対する中国側の対応について記載すべきとの意見が示された。

その他

今回の審議を踏まえて2009年版序論について更に検討を行い、4月中旬に開催予定の次回委員会において審議を行うこととなった。

（文責及び問い合わせ先）
経済産業省通商政策局
通商政策課国際法務室
TEL：03-3580-6596
FAX：03-3501-1450